

| | 内容 | 回答 |
|---|---|---------------------|
| 1 | 歩道上の柵に植木を置く人に市としての指導よろしく | (ア) 道路 をご覧ください |
| 2 | 道路の私物化の除去（植木、物干し等） | |
| 3 | 清滝川で河川の草は定期的に刈って頂いていますが、土砂が体積して美観上好ましくない。一度処分して頂けないか。 | (ウ) 河川 をご覧ください |
| 4 | 枚方土木事務所へ要望！！清滝川、北出地区内の石垣堤防の整備（川の中の残土及び雑草）部屋、二丁通はコンクリート、他。 | |
| 5 | 清滝川の定期的な草刈り、土砂の処分等の大阪府に対しての仲介要請 | |
| 6 | コミバスの小型化、コースの変更、回数を増やす。 | (エ) 公共交通 をご覧ください |
| 7 | 二丁通公園 桜の木枝落とし（建物側） | (オ) 公園 をご覧ください |
| 8 | 公園に植樹の剪定をしてほしい（定期的に）（二丁通公園・遊歩道） | |
| 9 | 公園の木の枝の伐採（定期的に） 向二公園 | |

10. 夜間外出時の事故防止のため、反射用のタスキ・腕章の着用が有効と考える

A. 交通事故防止に有効だと考えますので、ホームページ等での啓発をいたします。

11. 防犯カメラの増設（市の予算で）

A. 防犯カメラの増設については、（ク）防犯対策にもお示ししているとおり、各地区・自治会の要望を受けて市が設置費用の2分の1を助成しており、また、通学路の安全対策としては一定の基準のもと設置を進め、これまでに100台を設置しております。
本市としましては、警察や地域の皆さんとの合同パトロールや防犯灯の管理などの種々の取組みを合わせ、包括的な防犯対策に努めてまいります。

12. ・町内で所々道路が破損して危険な箇所がある。補修できないか？
・北出町1-1～6-18までの舗装工事の要請早急にお願いします
・北出町1-1～7-17の道がでこぼこで老人には危険。舗装工事の要望を出しているが？

A.

本市の道路の補修については、「道路施設総合維持管理計画」および「通学路交通安全プログラム」の2つを指針として、順次、対応しております。

市全体の道路を維持補修しているため、舗装整備にはお時間をいただくことになりませんが、必要に応じて、応急処置はいたします。

13. ・北出町23-17の電柱にミラーが必要。朝・夕、保育園の送迎車が多く通り危険である
・カーブミラーの新設、北出町23-7東向き、26-27北向き

A.

ご指摘の場所について現地確認いたしました。カーブミラーの設置基準を満たしておりませんでした。

14. ・市民活動センターの体育館の耐震工事、周回歩道の整備
・市民活動センター内の体育館の耐震工事の計画はいつ頃予定なのか？
・市民活動センター内の空き部屋利用、高齢者の集い場所の提供、設備の設置
・市民活動センター北歩道にはみでる桜の枝切りをしてほしい

A.

市民活動センターの耐震工事の実施については、現在、市が所有する建物について、一斉に劣化診断等を行っているところであり、その結果を踏まえて、市民活動センターを含む社会教育施設等整備計画やその他の公共施設等の個別施設計画を策定していきます。体育館の耐震工事やその周辺施設の整備についてもその中で検討していくことになります。

また、現在、市民活動センター内では、高齢者の生きがいづくりの場として四條畷市社会福祉協議会が「ふれあい元気クラブ・えんじょい」を運営しており、市も助成をしておりますので、高齢者の集いの場としては、まずそちらの利用をご検討いただきたいと思います。

なお、北出広場の桜の枝については、一部伐採をいたしました。

15. ・北出広場の解放。子供の遊ぶ場所がなし。近所の住人一人の理解・説明、市に要請。
 ・現在小学生以下の子供の遊び場がない。北出広場をもう少しボール遊び等を許して、子供の健康のため開放すべきである
 ・北出広場の開放をしてほしい
 ・広場開放
 ・北出広場にベンチを作ってほしい
 ・北出広場の北川の門、常に開放できないか？

A. 当該広場は設置の際、地域と市の間で、日常の使用に関する運用面の管理は地域、ハード面の維持管理は行政という役割分担をいたしました。そのため、まず、地域で協議をしていただき、方向性をお決めいただく必要があります。

16. ・旧北出小学校校舎の取り壊しは平成30年を目途に実施予定があったと思いますが、今では予定ありませんか。東から体育館、駐車場、北出広場現行面積をそのまま東に移行、残り西側は民間に売却を予定との話を聞き現在に至っています

A. 現在、市が所有する建物について、一斉に劣化診断を行っているところであり、その結果をふまえて、市民活動センターを含む社会教育施設等整備計画や、その他の公共施設等の個別施設計画を策定していきます。体育館の存続についても、その中で検討することとしていますので、平成30年度中に取り壊しをしたり、民間への売却を行うことはありません。

17. ・北出小の空き教室を活用して、若い人が寄ってくるような、結婚促進イベントなどをしたい

A. 婚活事業については、すでに四條畷市商工会の青年部が実施されていることから、同趣旨の事業を市が行う予定はございません。なお、平成30年度につきましては、12月の実施を予定されているとのことです。

また、市民活動センター（旧北出小校舎）につきましては、現在、空室となっている部屋はございません。

18. ・川沿いの駐車をなくしてほしい（寝屋川）

A.

市としても、以前から状況把握しており、道路（市道）管理者として駐車禁止の看板を立てるなどの工夫をしておりますが、無断駐車を取り締まりは道路交通法違反として、警察が管轄しており、市での取り締まりはできません。

また、当該エリアの駐車については、道路脇の河川敷での駐車であることから、清滝川を管轄する大阪府へ要望することとなります。